

令和2年度第1回南九州市総合教育会議 議事録

1 日時

令和2年6月26日（金）午前9時55分～午前10時45分

2 場所

知覧庁舎 本館2階 委員会室

3 出席者

市長	塗木 弘幸
教育長	有馬 勉
教育委員	蔵元 ゆり子
教育委員	池畠 薫
教育委員	大迫 雅彦
教育委員	海江田 宗順
教育委員会事務局	
教育総務課長	和田 春則
学校教育課長	竹下 公博
社会教育課長	山田 哲夫
保健体育課長	桑代 睦雄
学校給食センター所長	取違 秋洋
文化財課長	朝隈 克博
中央公民館公民長	今村 博文
教育総務課総務係長	菊永 英勝
教育総務課総務係	江平 千佳子

市長部局

総務課長	別府 誠
総務課行政係長	伊佐敷 純郎
総務課行政係	富田 匡史

4 次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育長説明

最近の教育を取り巻く現状

4 協議

(1) 教育大綱見直し案について

(2) その他

5 その他

6 閉会

○総務課長

皆さんおはようございます。

定刻より少し早いですけれども、皆さんおそろいのようにございますので、これから、令和20年度第1回南九州市総合教育会議を開催いたします。

開会に当たりまして、市長のあいさつをいただきます

○市長

みなさんおはようございます。教育委員の皆様におかれましては、本年度第1回目となる南九州市総合教育会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より本市教育行政の執行に多大な御尽力を賜り、この場を借りてお礼を申し上げます。

さて、この会議は、当初9月に第1回目を開催する予定としておりましたが、早急に協議していただく事案が生じたことから、急きょ委員の皆様を招へいたしたところでございます。

本日は、平成27年度に策定した教育大綱の見直しについて協議していただくもので、教育大綱を策定してから5年が経過しようとしております。その間社会情勢や教育を取り巻く課題など大きく変化しております。今後もより充実した教育行政を推進していくために、今回見直しを行うものであります。

委員の皆様におかれましては、この会議設置の趣旨にのっとり、教育に関する自由な意見交換の場として、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○総務課長

どうもありがとうございました。

それでは次に進ませていただきますが、会議次第の3番目でございます。教育長のほうから最近の教育を取り巻く現状について、説明いただきたいと思います。教育長、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長

私の方から、最近の現状等につきまして、説明いたします。

4月から手蓑小学校が知覧小学校へ再編されまして、スクールバス運行路線が新たに1路線増えておりますが、現在のところ全路線トラブルや事故もなく順調な運行がなされております。また、教職員の負担軽減を図るために、タイマー式散水機器や乗用型芝刈機等の購入なども執行しているところであります。

次に、学校教育課関係ですが、全国的な学校の臨時休業等の措置に伴い、国ではGIGAスクール構想を前倒して、児童生徒一人一台のコンピュータの整備を進めようとしております。そこで、本市におきましても、各学校のインターネット環境の整備や、タブレット端末等の購入のための計画を進めているところであります。

また、先日、市長に渡されたいじめの調査報告書を受けまして、いじめの根絶に向けて人権教育の充実を図っているところであります。

次に、各種社会教育関係団体や社会体育関係団体の総会等は、書面決議にするなど、工夫しながら行っているところであります。また、関係するイベントや大会等は、中止または延期等の対応をとっております。中でも、かごしま国体につきましては、報道にありましたように、実施時期は未定のまま、延期ということになったところであります。

次に、文化財関係ですが、今年度から3年間をかけて策定いたします「文化財保存活用地域計画」につきましては、外部委員による協議会を設置しまして、7月から協議を始めることにしております。

次に、中央公民館関係ですが、開催が危ぶまれておりました中央公民館講座、地区公民館座は計画どおりに開講されまして、受講生の方々は楽しく学んでいるところであります。

最後に、学校給食センター関係ですが、近年の食材費の値上がりによりまして、運営が厳しくなっておりますことから、学校給食費の値上げをさせていただいたところであります。一方で、子育て世帯の経済的負担を軽減して、子育て支援を推進するために、学校給食費のうち月額1,500円の助成を始めたところであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長

会次第4の協議に入ります。南九州市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定によりまして、市長が議長になります。よろしくお願いいたします。

○市長

それでは議長を務めさせていただきます。まず、協議に入ります前に、南九州市総合教育会議設置要綱第6条第3項によりまして、本日の議事録の署名人に大迫正彦教育委員を指名します。

それでは協議事項の1番目、教育大綱見直し案について事務局の方から説明をお願いします。

○教育総務課長

市長の挨拶の中でふれられましたけれども、現在の大綱の実施期間は令和2年度、今年度までとなっております。

そのことから来年度以降の新たな教育大綱を本年度中に策定する必要があったところでございます。

本日の資料は、総合計画の内容と照らし合わせながら、検討すべきカ所、新たに追加された項目、又は削除された項目箇所などに、丸囲いや、黄色の網掛着色等を施して、新旧対照比較確認ができるように準備しております。表紙を開けて、1ページ、2ページをご覧くださいと思います。

第1次総合計画では、南九州市のまちづくりの基本理念を「自然豊かで創造と活力に満ち 暮らしといのちが輝く“こころ” やすらぐまち」とかけ、市政展開をしていましたけれども、第2次総合計画では、「人と自然が共生する 活気あふれる住みよいまち 南九州市」という将来都市像をかかげて、現在展開中でございます。

また、教育文化部門の施策目標も、8つの方向性から、6つの方向性に集約見直し等を行い、各関係部署にて、各種施策を展開中でございます。

本日、新たな教育大綱が決定・策定されたあとは、大綱に基づきまして、第3期教育振興基本計画の策定までを本年度中に行う計画でございまして、早速各課作業に着手いたしまして、令和7年度までの教育行政の具体策等を示していく予定としております。以上教育大綱の概要ということで、資料1・2ページの説明といたします。以下、次のページから順番に、6つの目標方向別に、各課説明をさせていただきます。

○学校教育課長

4ページをご覧ください。

学校教育の充実では、先ほどのGIGAスクール構想を踏まえまして、基本方向に「教育の情報化を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります」というものを追加してございます。

それに伴いまして、施策の展開の中で、1の(4)教育の情報化の推進を付け

加えたところでございます。

また、2の(4)、本市におきまして、いじめの重大事案が発生したとから、今後人権教育の充実を図る目的で、「人権教育の充実」(4)を付け加えたところでございます。

その他につきましては、学習指導要領の改訂に伴いまして、「外国語教育」という言葉に揃えたり、「主体的に取り組む」という言葉を追加したりしたところがございます。以上です。

○給食センター長

4ページをご覧ください。

学校教育の充実の中に給食関係が入っておりませんでしたので、「学校給食の安定した提供と児童生徒の食育指導を推進します。」の文言を加えています。

それから、3ページ下のほうになりますけれども、3のところに、地域の特色を生かした教育の推進というところですよ。6ページの一番上段です。(4)(5)を加えております。「地場産物を使用した安心安全な給食の提供」と「学校給食費の助成」のこの文言を加えてさせていただいております。以上です。

○教育総務課長

4ページの、学校教育充実の基本方向の丸の1番最後でございます。

改正案では、「南九州市立小学校のあり方に関する基本方針、令和元年9月に基づき、よりよい教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に取り組みます。」と改めようとするものでございます。

これは、平成31年1月に、市立小学校のあり方検討委員会から答申が出されて、昨年9月の定例教育委員会の中で、市教委として、市立小学校のあり方に関する基本方針を決定しました。

この決定した基本方針では、再編しない学校への支援も含めた取り組みを行っていきますという方針を示したところがございます。

つまり、学校再編による適正規模の教育活動推進だけでなく、小規模校の支援も示してあることから、第2次総合計画の中の表記を一部改めさせていただきました。これにあわせて、資料6ページの方になりますが、施策展開6番目の学校教育施設などの整備の項目中、具体策、(3)の「南九州市立小学校のあり方に関する基本方針に基づく教育活動の支援」という、表記に改めようとするものであります。以上です。

○社会教育課長

IIの社会教育の充実についてですけれども、基本方向の5点目、「市民への学習

支援を図るために、図書案サービスの充実に努めます。」そちらの方を追加したところでございます。それは第2次南九州総合計画の基本施策に則りこのような形で記したものでございます。

それに伴って施策体系図のほう、5番に、「図書館サービスの充実」を挿入いたしました。次の8ページをご覧くださいと思います。

この基本施策の中の2、家庭教育の充実につきましては、(4)としまして「南九州市家庭教育支援条例の円滑な推進」これを追加いたしました。これにつきましては、平成29年4月から施行してございます家庭教育支援条例に基づく様々な事業等をするということをつけ加えたものでございます。

併せて、5番目の方に図書館サービスの充実ということで、「図書館サービスの充実」の方を一つ追加しました。併せて、14ページの基本方向○3のところですね。下の3番目の丸のところですが、「多様な文化芸術に触れる機会の提供や参加体験できる文化活動の推進を図ります。」ということで、施策の展開においては、大きな2番文化活動の推進の(1)、「地域の特性を生かした活動の推進」ということで、特色ある地域文化の振興に寄与するというふうな目的で、このように書いてございます。社会教育課は以上でございます。

○中央公民館長

資料8ページでございます。Ⅲ生涯学習の推進についてでございます。

中央公民館は、地区公民館と連携し、生涯学習講座を初め、各種活動を通して、人づくり、地域づくりを推進しております。少子高齢化の進行や人口の減少などの地域における社会的課題に対応するため、企画課と連携をしたコミュニティープラットフォームの構築へ向けて、取り組みを進めていかなければなりません。今回の見直しにつきましては、これまでも、地区公民館活動の枠を超えた地区・地域のコミュニティー活動の中心的施設としての機能を充実させるために、黄色部分で示されました、公民館活動の充実から、公民館（地区コミュニティー）活動の充実というふうに付け加えました。以上でございます。

○保健体育課長

2ページをお開きください。生涯体育の推進の中に障害スポーツ大会の項目を挿入いたしました。これは平成29年度に決定されたということもありまして、現在の教育大綱には掲載されておきませんので、今回挿入させていただきます。それから大会名に第75回、第20回と大会の回数が掲載されておりますが、今後の開催の回数が不透明だったことから削除し、大会名だけにさせていただきたいというふうに思います。資料9ページ10ページをお開きください。生涯体育の推進の基本方向については、内容は大きく変更はありませんが、文言の変更をいたしま

した。生涯体育の推進の方に先ほどの説明のとおり挿入しております。12ページをお開きください。5番目の事業について、障害者スポーツ大会名を挿入し、先ほど説明した大会の回数を削除しております。以上で説明を終わります。

○文化財課長

文化財課に係る地域文化の振興につきましては、13ページ、14ページでございますけれども、基本方向並びに施策の転換につきましては、今回改正はないところでございます。引き続き適切に文化財の保護活用に努めてまいります。

○学校教育課長

16ページをご覧ください。本市にあります3校の活性化は、私ども教育委員会としても、支援すべき大きな課題だと考えております。

現在、市の企画課におきまして、PR活動の支援の助成と、それから各種検定の補助をいただいているということでございます。

また、各学校レベルで、教頭が各中学校に出向き、学校説明を行ったり、3校連携活性化協議会を開き、担当教諭が話し合ったりしております。

今後、この第3期の計画におきましては、その組織に加わりながら、活性化を図ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○教育総務課長

施策目標の6項目につきまして説明は以上でございます。

教育行政に限らず、国政、県政、市政など、時代の変化とともに、新たな課題の発生、そして、これらに、対する対応などで、今後5年間の途中においても、今回定めようとする、当初計画内容を見直していかなければならないことは承知しているところであります。

本日の内容は、来年度以降開催されます、この総合教育会議の中で、必要に応じて見直しは行っていくますということをつけ加えさせていただきまして、教育行政担当者からの説明とさせていただきます。以上でございます。

○市長

ただいま御説明があった教育大綱見直し案について、皆さん方から何か御意見や質問などはありませんでしょうか。

○池畠委員

8ページですが、図書館サービスの充実とございます。

昨年度の図書館の利用者数、南九州市の人口の何パーセント位か。また年代別

の利用状況が分かれば教えてください。

○社会教育課長

令和元年度におきまして、図書館の方の利用者についてお答えします。

知覧図書館の方が49,080人、顚娃図書館が32,976人、川辺図書室62,822人となっております。BM車の利用者の方が4,630人、合計で令和2年3月末現在、149,508人となっております。総人口に対する比率は出しておりませんが、そういったことで、昨年度と比べますと、若干ですね3,000人ほど利用者数が、平成30年度よりはアップしております。以上でございます。

○池島委員

利用状況の年代別はわかってはいないですか。

○社会教育課長

私どものほうでは、一般とか、それから子ども達というふうな利用で、利用者のほうの区別は把握していないといころです。

カウントは、ゲートの方でカウントいたしますので、その実数は把握しておりません。以上です。

○蔵元委員

生涯学習についてです。公民館講座の昨年度と今年度の、講座の数の変動はどうなっているか。昨年度と本年度の利用者数、講座を受講する希望のあった数に変動どのようになっているか、教えてください。

○中央公民館長

令和元年度の実績でございますけれども、中央公民館講座につきましては講座数が30講座、受講生が391人。講座の回数が225回。受講延べ人数が2,253人となっております。令和2年度につきましては、29講座、定員が408人に対しまして、申し込み者数が395人、受講者数につきましては337人で、今開校をしたところでございます。

前年度と比較をしますと、大体横ばいということでございます。特に、大きな差というのは、見られないところでございます。以上です。

○市長

開催はされたか。

○中央公民館長

開催されております。6月2日から既に始まっております。

○市長

他にはございません。

○市長

国体は、やはり入れた方が良いか。

○保健体育課長

まだ、開催時期が、延期の期間が分かっておりませんので、入れたほうがいいのではと思います。

知事のほうは、4年以内ということもありますし、でも10年先まで決まっている、内々定が決まっているところがありますので、それは微妙かなと思われまゝす。我々としては、やる希望で。

○市長

5年の計画ではあるが、入れておいたほうがいいか。

○保健体育課長

はい。

○教育長

現時点では、開催時期もはっきりしない。完全に撤退という表現もできない状況では、現時点では書かざるを得ないと思っています。

○市長

よろしいですか、他にはございませんか。

○海江田委員

人権についてです。学校にしても社会教育にしても、生涯学習と様々なところで人権に関わって、いろいろ難しいことがたくさんあるかと思われまゝすが。コロナ差別となるわけで、そういった問題も発生する昨今にあります。学校等におかれましては授業の中で、子ども達には取り組んでいることと思われまゝす。その子を持つ親世代につきまして細かい認識の掘り起こし、正しい方向への意識付けといったものや、具体的内ことがありましたら、こんなことをしているというのが

ありましたら、社会教育課、あるいは生涯学習の中での取組みを教えてください。

○社会教育課長

社会教育の関係での親世代の人権教育ということについてお答えいたします。

社会教育課のほうでは、家庭教育学級を全小中学校で開催をさせていただいております。

まだ、令和元年度の実績は出ておりませんが、平成30年度におきましては、27教室で、全3,337回延べですね。224回家庭教育学級が開催されております。その中におきまして、例えば、人権講話について、ワークショップ。講師を招いてのワークショップを行ったり、それから、市民大学と連動しまして、市民大学の基礎講座を、人権教室と位置づけまして、そちらのほうに参画・参加をしていただく。そういった機会を設けてございます。以上でございます。

○海江田委員

はい、ありがとうございます。

○市長

はい、他にはございませんか。なければ、以上です。

○教育長

市長、その他の方を。協議の中にその他があります。

○総務課長

4番の（2）のその他の進行をお願いします。

○市長

その他、みなさんの方から何かございませんでしょうか。

○海江田委員

学校現場等におかれましては、いじめ根絶ということで、一生懸命取り組んでいただいていると思います。教育委員会又は学校等におきましては従来型の様々な対策と、今年、本年度新たな取組みを考えているもの、或いは実行されているものありましたら教えてください。

○学校教育課長

まず、先ほど報告ありました、いじめの重大に関する調査報告を受けまして、市教育委員会では5月22日に臨時校長会を開催いたしました。

その中で、各学校に再度埋もれているいじめはないか、職員が抱え込んでいるいじめはないか、再点検を全学校に依頼し報告を受けたところでございます。

また、本年度夏季休業中に本市内の全ての教職員を対象としまして、文部科学省のいじめ調査の協力員である大阪府立大学の教授と各学校をテレビ会議でつなぎまして、講演会をしていただきまして、いじめの早期発見に係るスクリーニングの考え方というものを本市でも導入しようと考えているところでございます。主なものは以上です。

○社会教育課長

いじめに関連することとしましては、広くいじめを見ますと、人権にかかわる課題だというふうにとらえることができます。先ほど申しましたように、家庭教育学級の中で、人権に係る講座というのは、1回を必須ですと。今までも、やってきたところですが、例えばSNSにかかるいじめに発展するであろう、そういった課題についても、今回、本年度ですね、各学校でぜひ実施をしてくださいというふうなお願いでやっているところです。

併せて地区民会議、青少年育成市民会議におきまして、地区民会議のほうでも、そういったいじめに関する話題であるとか、SNSに関することであるとかをその地区民の中でも、話題にさせていただいて、協議をしていただく、そういったことを計画として進めていきたいと考えております。

○海江田委員

はい、ありがとうございました。

○市長

よろしいですか。他にありませんか。

○蔵元委員

私は給食について質問させていただきます。

令和2年度給食費の値上げが実施されました。また、同時期に市からの給食費の助成も実施されています。

このあたりは地元食材を給食に提供して、今後提供する計画には、どのようなものがあるのか。保護者からの反響や感想、また子どもからの地元食材による給食についての感想等がありましたら聞かせていただけないでしょうか。

○学校給食センター長

給食につきましては、近年の食材の値上がりによりまして、運営が大部厳しくなってきましたことから、幼稚園100円、小学生で300円、中学生で500円の値上げをしたところであります。また、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するため、小学生と中学生ではありますけれども、学校給食費において、月額1,500円の助成を始めているところでございます。

そしてさらに、南九州市産の地場産物を活用して、学校給食に提供する事業を実施しております。これは給食用の食材を、今までは学校給食費から払っておりましたけれども、市の予算で出資してもらうことになっております。1学期はかからん団子とか、川辺牛は2回とか川辺メロンを出しております。昨年度までは、川辺牛など高価なものはなかなか使うことができませんでした。この事業のおかげで、地元の新鮮なものを多数出すことができております。

子ども達からはおいしいということで、喜んで食べていただいております。かからん団子につきましては、食べ方わからない子どももいたようで、皮のまま食べた子どももいたと聞いております。こういう地元のお菓子とか出すことによって郷土を愛す心が育まれていくのではないかというふうに考えております。

2学期以降につきましては、旬のものを提供していこうと考えております。具体的なところは未定でございます。以上です。

○池島委員

新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校休業措置がとられましたが、この休業による影響について学校現場ではどのような対策を取っていらっしゃるでしょうか。また、今後2波・3波に備えて、どのような対策を取っていく計画でしょうか。

○学校教育課長

ただいま質問がありました臨時休業につきましては、本市におきましては令和2年3月3日から25日まで、それから4月23日から5月8日まで実施したところでございます。

臨時休業の間は、各学校において、ドリルや副教材、各教師が作成したプリントなどによる家庭学習に取り組ませまして、登校日を利用して学習状況を確認しております。

また、登校日に児童生徒状況を把握するとともに、児童生徒の家庭に担任が連絡したり、家庭訪問を行ったりする形で、心身のケアにも努めたところでございます。

学校が再開されました後は、教育相談員とスクールカウンセラー、スクールソ

ーシャルワーカーが全ての学校を巡回しまして、児童生徒の様子を観察し、担任と情報を交換し、状況をしっかりと把握しています。

また各学校におきましては、学校行事を延期したり、当面、予備の時数で授業を活用したりして、学習の進捗に努めたところであります。

しかしながら、延期した学校行事を今後実施する場合の時数が必要なことや、また、第2波・第3波による、今後の臨時休業も考えられますことから、予備の時数を少しでも確保しておきたいこと、また1学期できなかった学習内容の確実な定着を図っていくことを考えまして、対策としまして夏季休業を、今年度限りましては、短縮いたしまして、7月末まで授業を実施するということを決めたところでございます。

また先々このような状況が続くことが考えられますから、オンラインによる在宅での学習というののも考えておかなければなりません。そこで、本年度は一人1台のタブレット経費を計上したところであります。

今後また運動会、体育大会、修学旅行など、子どもたちが楽しみにしている行事があります。これについてどう進めるかということにつきましても、感染症対策をしっかりと行った上で、保護者や地域の方々の意見を尊重しながら、実施の方向で検討するように、教育委員会と学校で協議がなされております。

感染予防対策といたしましては、各学校におきまして三密を避ける環境の工夫や手洗い、うがい、健康観察の徹底を行ってございます。

教育委員会といたしましても、各学校で不足しがちな消毒液、石鹸、体温計を配布しまして、各学校で使用していただくとともに、今後、学校で行う行事等で使用するマスクを市教育委員会一括購入して必要な時に使えるよう保管しているところでございます。

今後、各学校での感染予防と学習機会の確保と、この両立をどのように図っていくかしっかりと考えながら、校長会と教育委員会とも、意見交換や情報交換を行うなどして、知恵を出し合って、よりきめ細かな対応に努めていきたいと考えておるところでございます。

○池島委員

タブレットを1人1台ということですが、今年2波とか3波とか来た時に利用は可能でしょうか。

○学校教育課長

ただ、この通信環境が整っていないものですから、テレビ会議とかオンライン事業というのは、まだできないところがありますが、このタブレット自体、さまざまなドリル問題があります。ゲーム感覚で学習を進めたり、コンピュータが採

点をしてくれたりとか、さまざまな機能がございしますので、そういうのを活用して、今までよりも一歩進んだ家庭学習というのは、実現できるかと考えております。

○市長

他にございせんか。

○大迫委員

本年度は、新型コロナ感染防止の関係で、南九州市の国民体育大会、全国障害者スポーツ大会を含め、あと様々な予定していた各種スポーツ大会、行事、イベント等で、中心になったものがあれば理由を含めて教示をお願いします。

また、同様に、社会教育関係事業で、中止になったものがあれば、あわせて教えてください。

またそれに伴って、予算の関係、執行残がどの程度になるか教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○保健教育課長

保健体育課の事業で、中止・延期になったものが非常に多数ございました。

4月29日午前中に計画しておりました第32回新茶大野岳マラソン、同じ日の午後には東京2020オリンピック聖火リレーも行われる予定でございましたが、そちらの方は延期ということです。それから8月2日予定しております、第12回市民ふれあい球技大会は中止、10月4日から6日まで行われる、燃える感動鹿児島国体のほうが延期、10月24日から28日に開催予定の燃える感動鹿児島大会も延期ということとで、保健体育課関係では10のイベントが延期もしくは中止となったところでございます。なお、延期の理由といたしましては、やはり不特定多数が参加し、感染リスクと感染の補償ができないというようなことで判断をいたしております。それから、国体と大会の年内の断念については、選手監督や観客等約80万人の来場に伴う感染拡大のリスクがあったり、それから医師から1年以上の大規模なイベントについては困難ではないかとの助言を受けているというようなことで、延期・中止というふうにしております。

それから、保健体育課関係での中止の予算等については、予算につきましては、支出があります。例えば新茶大野岳マラソンは、4月29日開催予定でしたけれども、前の年の12月ぐらいから予算の執行がありますので、内容としては大会のポスター印刷とか、申込書のパンフレットの印刷、それから、募集者への、参加希望者への申込書に発送とか、テレビ広告等での委託料とか、そういうもので93万円ほど支出しております。それから国体については、大会の開催の可否が微妙であったことから、現状等を冷静に判断し、執行前にストップをしたものが多いで

した。

ただし、開催準備のための直近に必要な用品等は、そういうものにつきましては執行しております。こちらで195万円程度というようなことです。もっとも経費がかかるのが大会運営経費で、試合会場のフェンスとか、テント等の経費ですけれども、本市では、この入札も見合わせておりました、繰越金がでてくるわけですが、延期が短期の場合は繰り越しをさせていただきたい。これが長期の延期となった場合は、精算返納をするという予定でございます。保健体育課の説明は以上です。

○社会教育課長

社会教育課所管の事業について、中止になったもの等を報告させていただきます。教育長の方からもありましたように書面決議ということで、会議等についてはそういったことで実際に開かれなかったことが多かったんですが、いわゆるイベント的なものということで申しますと社会教育係の関係でいいますと、青少年育成事業の国内派遣事業。これは平川市との交流でございます。それから南九州北九州市子供交流事業、この二つが大きくは中止となっているところでございます。

事業費は合わせて201万7,000円を予定しておりました。

あとは、子ども会関係事業でありますとか、チャレンジ隊という、いわゆる青少年の地域での体験活動についても、中止になったものがございます。

今後実施の可否等を話してまいります。

あと、文化振興係関係の事業でございますと、市民大学が中心というふうになっております。これは、5回ですね、実施を予定しておりましたけれども、中止をせざるをえないような状況で判断したところです。これにつきましては、210万円。

その他の7月末に予定しています、マスクプレイミュージカルについても、こちらのほうは中止というふうに考えておりますが、これが137万5,000円を予定しています。現段階で社会教育関係事業については、合計で549万2,000円の減額補正を考えているところでございます。以上でございます。

○市長

よろしかったでしょうか。コロナで大部イベントとか、会議とか中止になってこれは、もう来年へ繰り越すということとと思っています。

他にはございませんか。

協議2のその他については、無いようですので、これで協議終わらせていただきます。

先ほど、協議の1で、協議していただきました、教育大綱の見直しについてですね、これは承認をとることとなっているところでございます。

ちょっと飛びましたけど、先ほど協議をいただきました、教育大綱について、事務局から提案のあった内容で、承認をいただいてよろしいですか。

○委員

「はい。」

「はい。異議なし」

(委員から声有り)

○市長

はい、ありがとうございます。

教育大綱見直し案については、執行部の提案どおりとさせていただきます。

○総務課長

会次第5番目の、その他に入ります。

委員の皆様から何かございませんでしょうか。

それでは、事務局から次回日程について報告をさせていただきます。

○行政係長

それでは事務局から次回の日程について説明いたします。

前回の会議で報告しておりました、令和2年9月24日予定どおり開催させていただけたらというふうに思います。

9月24日午後から、この会場を予定しております。

ただし次回までの間に緊急的に行う要件もあるかと思えます。その場合はまた改めてご案内いたしたいと思えます。以上です。

○総務課長

それでは、以上をもちまして、令和2^人年第1回南九州市総合教育会議を閉会いたします。おつかれさまでした。

議事録署名人 塗木 弘幸

議事録署名人 大迫 雅彦